

第3次はだの行革推進プランと次期計画との主な相違点

令和2年10月23日 行政経営課作成

1 社会情勢に柔軟に対応できる計画づくり

現在の行革推進プランは、大綱を総合計画に組み込み、実行計画はパブリックコメント手続等を経て策定しているため、改定に時間を要する状況です。

新たなプランでは、基本方針と実行計画に分け、基本方針は、改革の目指すべき方向性として、パブリックコメント手続等を経て策定しますが、実行計画は、自己評価から内部評価、外部評価を踏まえたPDCAサイクルにより見直しを行い、広く公表する方法とすることで、随時、各改革分野で必要となる新たな取組みにも着手するなど柔軟に対応できる計画とします。

2 質の改革の重点化

これまでの効果額を中心とした「量の改革」から、ICT化の推進や秦野を愛する職員の育成など仕事の改革や職員（ひと）づくりの改革といった「質の改革」に重点的に取り組むこととし、それぞれの個別事業計画と一体となって、改革を進めていくものです。

3 PDCAサイクルのスピード化

現在の進行管理体制では、取組み実績を踏まえて、翌年度に評価等を行っているため、PDCAサイクルによる見直しが2年遅れとなっています。

新たな計画では、その年度中に、実績見込みを含めて取組みの検証や進捗状況等の評価を行い、翌年度の取組みに反映するよう、PDCAサイクルのスピード化を図ります。

4 計画の名称の見直し

限られた人員や財源の中で、持続可能な行財政運営を進めていくためには、「質の改革」を中心とした行財政改革が欠かせません。そうした行財政改革を進めていく中では、事務の効率化にばかり目が行き、「市民サービスの向上」という視点を見逃しがちです。そのため、職員がそうした視点を持って積極的に取組みを推進するために、「（仮称）はだの行政サービス改革基本方針」に名称を見直すものです。